

関都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(概要版)

都市計画の目標

本格的な人口減少社会の到来により、今後高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を整備・維持し、財政面においても持続可能な都市経営を行うため、福祉や交通なども含めて都市構造を見直し、コンパクトなまちづくりを推進します。

【将来都市像】 にぎわい・つながりのある 歩いて楽しいまち

- 基本方針
- 住みたくなる市街地の形成
 - ①生活サービス施設充実と利便性向上
 - ②子育てしやすい環境づくり
 - ③まちがつながる、歩いて楽しい空間づくり

区域区分の有無

本区域においては、市街地の拡大の可能性が低く、区域区分によらなくとも良好な環境を有するコンパクトな市街地を形成することが可能なことから、区域区分を定めないものとします。

主要な都市計画の決定の方針

土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

住居系		<ul style="list-style-type: none">幹線道路沿道の後背地や市街地の東西端、郊外の飛び市街地における住居系市街地では、低層住居地区として良好な居住環境の維持・向上を図ります。低・未利用地が残されている市街地東部や郊外の都市計画道路整備に伴って基盤整備が必要となる既存集落地等においては、育児環境や通勤・通学環境の整った快適な居住環境整備を推進します。都市機能誘導区域及びその周辺においては、日常生活に必要な医療・福祉・子育て等の機能の充実を図り、現状の土地利用に合わせて適切な用途を指定し、良好な住居環境を整備します。
	中心商業地区	<ul style="list-style-type: none">中心市街地においては、商業・業務を中心とした都市機能の集積やまちなか居住を促進するとともに、土地の高度利用や建築物の不燃化等による拠点性の高い土地利用を推進することにより、市街地環境の改善と商業の活性化を総合的、一体的に推進します。
商業系	大規模集客施設立地エリア	<ul style="list-style-type: none">市街地郊外部に立地している大規模集客施設周辺を大規模集客施設立地エリアとして位置付け、周辺の交通や環境に配慮します。
	沿道商業地区	<ul style="list-style-type: none">(都)藤谷山王線や(都)一本木岩下線などの幹線道路の沿道については、沿道商業地として位置付け、後背住宅地の住環境に配慮しつつ、沿道サービス機能の適正な配置・誘導、歩行者空間の確保、沿道景観の向上を図ります。
工業系	工業・流通地区	<ul style="list-style-type: none">小瀬工業団地及び関工業団地は、工業・流通地として工業団地の生産・流通機能の維持を図ります。関テクノハイランドなどについては、(都)東海環状自動車道の整備インパクトを利用した産業交流拠点として、時代の潮流に応じた新しい工業・流通施設の立地・誘導の検討を進めます。(都)東海環状自動車道の整備など高規格幹線道路のインターチェンジ周辺や主要な幹線道路沿線及び関工業団地周辺においては、周辺の自然環境や住環境に十分配慮しながら、立地条件を活かした工業系の土地利用を検討します。
	住工共存地区	<ul style="list-style-type: none">現在、準工業地域に指定されている地区については、居住環境及び工場の操業環境への影響を考慮し、土地利用の純化、さらには住工の分離を目指します。

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

交通体系	<ul style="list-style-type: none">広域的な都市間及び周辺市町との交流・連携強化や、産業振興、住民の生活利便性を高めるため、必要に応じた道路の整備、計画、見直しを進めます。コンパクトシティへの転換や、高齢者や学生、障がい者等の移動困難者の移動手段の確保、低炭素社会の実現などの観点から、地域公共交通施策と連携した「コンパクト+ネットワーク」による生活利便性の高いまちづくりを進めます。
下水道	<ul style="list-style-type: none">良好な水質と貴重な生態系を将来に受け継ぐべく、清流長良川をはじめとする河川の水環境の維持・保全を積極的に図るため、下水道事業を推進します。特定環境保全公共下水道や農業集落排水などと調整を図りつつ、計画に基づき、汚水処理人口普及率100%を目指します。市街地内の浸水災害を防止、抑制するために、公共下水道による雨水渠等の維持・管理に努め、安全な市街地形成を図ります。
河川	<ul style="list-style-type: none">過去に幾度かの水害が発生しているため、治水対策として遊水地を検討・整備します。治水整備にあたっては河川の整備のみならず、流域のもつ保水・遊水機能の適切な保全を併せて推進します。流域全体の保水機能を維持または向上させるため、開発者に対しては雨水流出抑制などの対策を実施する指導を図ります。さらに、従来から遊水機能を有する土地については、地域整備との調和を図りつつ、浸水対策と併せ、その機能の保全に努めます。

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

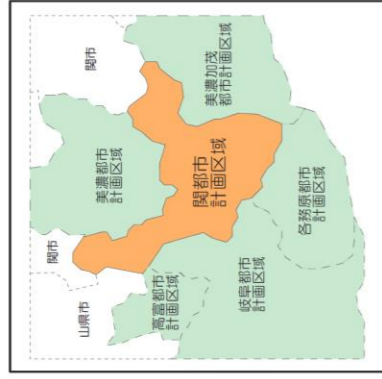
- 集約型都市構造の構築に向けて、官民が協働した多様かつ柔軟な市街地開発事業等により、良好な市街地の形成に努めます。
- 市街地内の低・未利用地については、土地の有効利用を図るとともに、土地区画整理事業や地区計画制度の導入による良好な市街地形成を図ります。

【優先的に実施する事業】

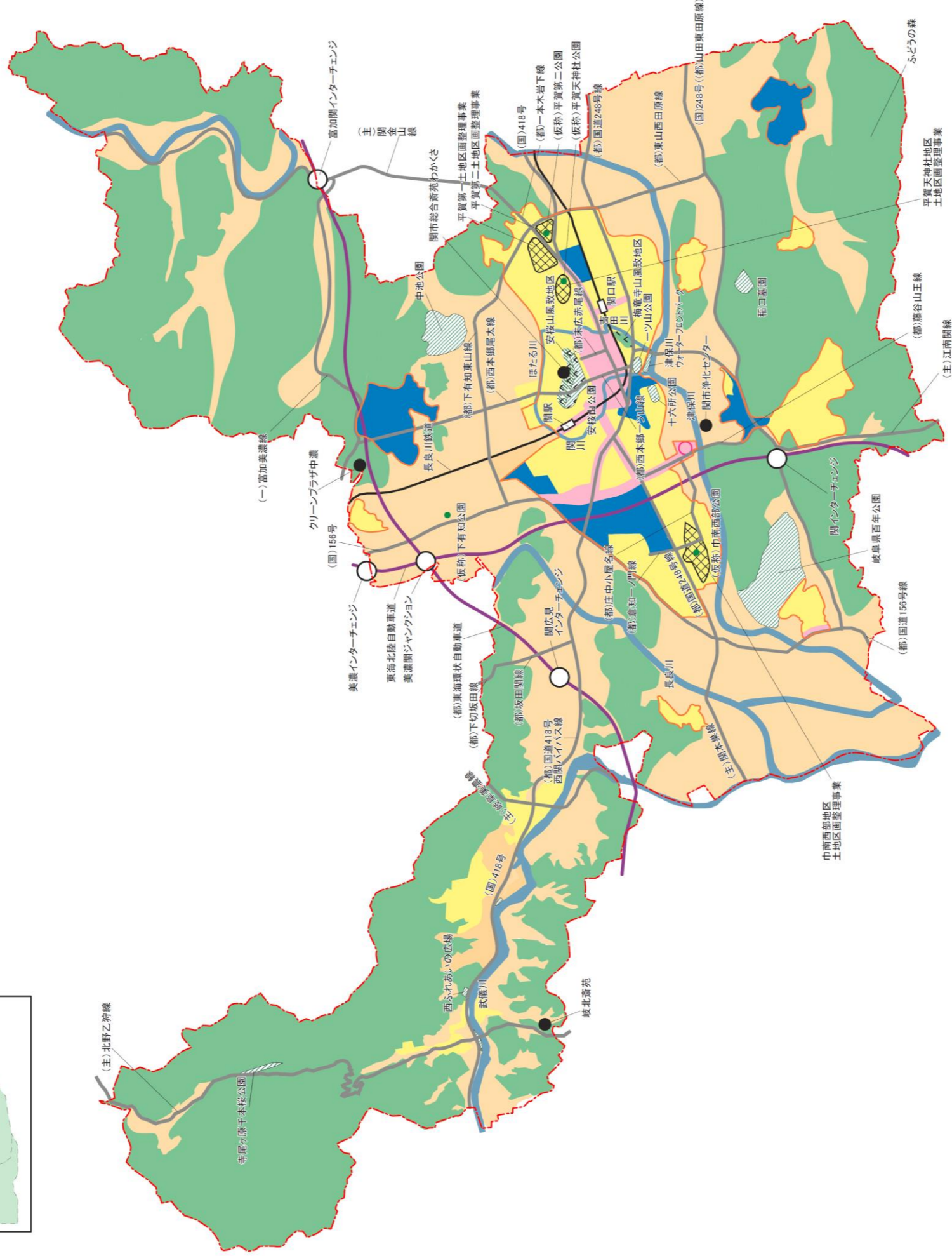
平賀第一土地区画整理事業、平賀第二土地区画整理事業、平賀天神社地区土地区画整理事業、巾南西部地区土地区画整理事業

自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

- 「環境軸」である長良川、津保川、武儀川の良好な水質を保全するため、周辺緑地の保全や無秩序な開発の規制強化を図るとともに、貴重な環境学習の場として、自然環境と親しめる空間の整備を推進します。
- 都市公園をはじめとした緑地の確保、オープンスペースの充実に努めます。また、都市公園については、市民の身近な憩いの場となる住区基幹公園について、土地区画整理事業とあわせて整備を推進します。
- 道路や公共施設など公共空間の緑化推進はもとより、市街地における私有地の緑化を奨励することにより、戦略的な緑化の推進を図ります。また、市街地郊外においても、市民の意向や協力を踏まえ、積極的に私有緑地の確保に努めます。



関都市計画区域 総括図



	都市計画区域界		住居系
	市街地(用途地域)		商業系
	主要な道路		工業系
	高速道路(高規格)		その他(農地、集落地)
	鉄道		その他(森林他)
	主要な河川		大規模集客施設立地エリア
	主要な公園・緑地等		市街地開発事業
	公園・緑地(構想)		風致地区
	その他主要な都市施設		